

千葉県弁護士会

《遺言・相続の無料法律相談会》

遺言の日記念行事のお知らせ

遺言の日とは…

「良い遺言」の語呂合わせで4月15日を「遺言の日」とし、遺言や相続について考えて頂くために、下記の要領で「遺言・相続の無料法律相談会」を開催します。遺言の書き方や相続問題について、聞きたい！知りたい！という方はぜひご参加ください。今年（平成29年）も千葉と松戸の2つの会場で開催いたします！

- 日 時： 4月15日（土） 午後1時～4時
①13:00～13:45、②13:45～14:30
③14:30～15:15、④15:15～16:00
- 場 所：
【千葉会場】三井ガーデンホテル千葉 4階天平の間
千葉市中央区中央1-11-1
【松戸会場】千葉県弁護士会松戸支部
松戸市松戸1281-29松戸東洋ビル
（旧名：住友生命松戸ビル、松戸スクエアビル）5階
- 相談方法：面談での相談です（一人45分）
- 申込方法：事前にお電話でお申し込みをして下さい
【千葉会場】043（227）8431
【松戸会場】047（366）6611
- 相談者数：千葉36名、松戸20名
（定員になり次第締め切ります）
- 問合せ先：
【千葉会場】千葉県弁護士会
電話 043（227）8431
【松戸会場】千葉県弁護士会松戸支部
電話 047（366）1211

